

平成27年度第2回さぬき市図書館協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成28年2月8日（月） 13：30～15：30
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階第5・6会議室
- 3 出席者 [委 員] 山田真粧美 向山智恵子 井上綾子  
有岡融代 石川智治 池田洋子  
工藤衛一 松木みどり 木村利夫  
[事務局] 安藤正倫 中野敏記 六車 均  
二宮澄夫 大山須美子 堀口美穂 伊関謙一郎  
[傍 聴] なし
- 4 議 題 (1) 平成27年度さぬき市図書館事業中間報告について  
(2) 平成28年度さぬき市図書館事業計画（案）について  
(3) その他
- 5 会議の内容は、次のとおり。

発言者	意見概要
(事務局)	(事務局から会議の公開等の取扱いについて説明した。)
(委 員)	(公開することで了承とれた。)
(事務局)	本日の傍聴は、ありません。平成27年度第2回さぬき市図書館協議会を開会します
(委員長)	(委員長あいさつ)
(教育長)	(教育長あいさつ)
(事務局)	議事に移ります。さぬき市図書館規則第2条第2項により、進行は、委員長にお願い します。
(委員長)	平成27年度さぬき市図書館事業中間報告について、事務局は説明してください。
(事務局)	(議題(1)のさぬき市図書館事業中間報告について説明した。)
(委 員)	(5)の②地区別貸出冊数は、図書館から貸し出した冊数ですか。それとも、図書館 と各公民館の図書室の貸出冊数を計上しているのですか。
(事務局)	寒川・志度両図書館からの貸出冊数に限られています。
(委 員)	運営状況の中にある図書館だよりは、協議会の委員には送られているものですか。ま た、どのように配布されていますか。
(事務局)	図書館だよりは、広報で図書館のことを掲載したコーナーのものと、A4サイズの印 刷物で図書館の機関誌として毎月1回発行しているものがあります。寒川・志度両図書 館と各支所に備え置き、自由に取ってもらう形式です。図書館だよりは、協議会委員に も送るべきものだと思いますが、そこまでできていません。今後は、委員にもお送り できればと考えています。
(委員長)	図書館だよりは、どれくらいの部数をお客さんに読まれているか把握していますか。

(事務局)	部数は有り余るほどは置きません。1か月で少し残る程度です。
(委員長)	持って帰られる部数の方が多いということですね。
(事務局)	常に来館されている方は「図書館だより」がどこにあるか把握されていて、その方々が持って帰られるというのが多いです。
(委員長)	広報の図書館だよりのスペースがだんだん小さくなっているのが気になります。
(事務局)	以前は、1ページ全部掲載していました。
(委員長)	図書館の情報掲載が少なくなっているのは悲しいことです。
(委員)	7ページにリサイクル市というのがあります。古くなった本を無料でもらえるということですが、リサイクルに出す本をどのような基準で選定しているのですか。
(事務局)	雑誌については保存年限が2年と決まっており、それが過ぎればリサイクルに出します。
(委員)	雑誌以外の書籍はどうしていますか。
(事務局)	書籍は、古くなったり、それにより利用頻度が少なくなったりすればリサイクルに出します。
(委員)	古本屋にリサイクルに出すということですか。
(事務局)	市民の皆さんに無料で持って帰ってもらっています。
(委員)	それは、いつ行るか等についてどのように告知されていますか。
(事務局)	市の広報やホームページ、図書館だよりに記載しています。
(委員)	それは年に何回行われていますか。先着順で持って帰ってもらうということですか。
(事務局)	年2回行っており、先着順に持ち帰るようになります。
(委員)	雑誌が多いですね。健康に関するものとか。郷土史になると少ないですね。
(事務局)	郷土の本は保存するものとして、リサイクルに出すのは、ほぼありません。
(委員長)	香川県立図書館では不用になった本をボランティア団体に譲るということをしているが、さぬき市では行っていますか。
(事務局)	図書館では郷土資料は、ほぼ永年保存です。他の一般図書は、古い本、眠ってしまった本を毎年リサイクルに出して市民に提供しています。
(委員)	2月1日にNHKテレビで「どうあるべき？公立図書館」という番組がありました。その中で図書館はどうあるべき、こうあるべきとあったのですが、計画とか周知されていないものが多いのではないかと感じます。図書館の報告は大事だと思いますが、図書館の計画を含めて、協議会は、今後図書館をどうするべきか、どう進めていくかを考える時期に差し掛かっていると思います。
(委員)	図書館の報告が必要だと思います。全国的に図書館の本の貸出しが30%減っていると統計で出ていましたが、さぬき市図書館は、増加しています。頑張っていると感じました。

(委 員)	もちろん数などの実績は必要ですが、それを踏まえて図書館がどうするかが大事だと思います。
(委 員)	市民に対してパブリックコメントを行ったことはありますか。私にはそれは大事だと思います。
(委 員)	会社でも顧客満足度がどうであるかを聞くように、市民からの意見を聞いて集めないと考えないと、今後の図書館をどうすべきかを考えていくにはこのメンバーだけでは荷が重いと思います。
(委員長)	協議会が報告会になってはいけない、報告を聞くだけの会になってはいけないと思います。利用頻度などについては必要だと思いますが、それをもって委員の意見をお願いできたらと思います。
(事務局)	寒川図書館では意見箱を設置しており、毎月1回中身を確認し、意見の返答をした上で掲示板に掲載しています。内容は、こういう本を買って欲しいとか、エレベーターがないとかの意見がありました。
(委員長)	そのような市民の意見が協議会に出てきてくれればと思います。図書館の今後について非常に参考になりますので。志度図書館はありますか。
(事務局)	開館以来、意見箱を設置しています。
(委員長)	カウンターのところですか。
(事務局)	1階の中央に設置しています。
(委員長)	カウンターだと意見箱に意見を入れにくいとの声もあると思うので、設置場所の配慮は必要だと思います。意見箱に入れていただいた市民の声は、協議会委員にはわからないので、会議で出していただければと思います。
(事務局)	意見の全部を出す必要はないと思いますが、次回からこの会議に市民からの意見内容をお示しできればと、教育長と相談して進めていきます。
(委 員)	意見箱の回答は、どういう形でしているのですか。
(事務局)	寒川図書館では、回答したものを印刷して、意見箱の上の掲示板に掲載しています。
(事務局)	志度図書館でも、意見箱の横の掲示板に掲載しています。例えば、子どもがやかましいとか、2階へ上がらないように戸を付けて欲しいとかの意見があります。
(委員長)	利用者の年齢差があるので、そのような意見も出てくるのですね。今後もそのような意見があれば、協議会に出せば、委員も考えて意見を出すことができるので、よろしくお願いします。 他に意見がないようなので、平成28年度さぬき市図書館事業計画(案)の平成28年度予算(案)について、説明してください
(事務局)	(議題(2)平成28年度さぬき市図書館事業計画(案)平成28年度予算(案)について説明した。)
(委 員)	図書を購入する選定基準があれば教えてください。

(事務局)	<p>図書館状況で掲載しているように(6)分類別蔵書数・貸出冊数の一般の分類、児童の分類、郷土や雑誌、AV資料があり、それがある程度揃うように、また、リクエストがあったものについて購入しています。また、図書館司書が新刊等の内容を見て購入しています。</p>
(委員)	<p>明文化されたものはないが、個人の裁量というか私見で購入しているということですね。</p>
(委員)	<p>図書館の計画とは、さぬき市全体の計画の中のものだと思うのです。図書館は単独でやるのではなく、さぬき市の施策の中で図書館はどういう事ができるのかというのを考えた時に、計画ができると思うのです。それができて初めて予算が計上されると考えているのだけれども、すでに予算が出来上がってしまっています。順番としては計画があって予算ができるのが本筋ではないかと思うのですが。</p>
(事務局)	<p>予算は、寒川・志度両図書館施設の管理が多くあります。電気・水道代等相当な金額ですが、何もしなくても費用が掛かるものははずしておいて運営をしていきます。運営については、昔から新規のものを起こしていてもなかなか予算査定に対抗できない状況で、前から人気のあった継続事業を行っているのが現状です。職員や来館者等の意見を聞きながら、両図書館の事業内容をおおむね固定していきます。その固定したものは、昨年のもので大きく逸脱しなければ、その予算や事業計画で認められると考えます。既存の計画を取捨選択しながら、対前年のメニューに沿って事業計画を作り、進めていっています。</p>
(委員)	<p>それについてはよくわかりますが、市民が市の図書館に対してどのような期待があるのかを把握しないと、前に進まないと思います。何が必要で何が急ぐのかを把握する必要がありますと思います。</p>
(委員長)	<p>寒川図書館の意見箱で要望のあった「エレベーターがない」については、どう回答しましたか。</p>
(事務局)	<p>図書とは別のものなので、返事はしていません。</p>
(委員長)	<p>寒川図書館には以前からその問題があり、障がい者の方は2階に上がりません。玄関にはスロープはできたようですが。子ども、お年寄り、障がい者等だれもができるようになるようにすることが優先順位で高いものだと思います。考えていただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>政策課で市の施設について調査し、話し合っているのがあると思うので、図書館も意見を出してはどうですか。</p>
(教育長)	<p>政策課のものは、今のところ老朽化した公共施設と閉校になった学校の建物をどうするかを焦点にして協議しているので、図書館については別の方から順次要望していく考えです。</p>
(委員)	<p>このままだとさぬき市図書館はどうなっていくのかと心配しています。この協議会は本庁と離れているので、本庁との連絡が密にできているか、市として足並みを揃えていけないといけないのではと思います。</p>

(委員長)	平成28年度さぬき市事業計画(案)について、説明してください
(事務局)	(平成28年度さぬき市事業計画(案)について説明した。)
(委員長)	このことについて意見が無ければ、議題(3)その他について、説明してください。
(事務局)	(議題(3)その他について説明した。)
(委員)	TSUTAYA図書館については、新聞でもあったので知っているが、最初は評判は良いと聞いていたが、全国的には良くないという意見が多いのですか。
(委員)	良くないと聞いています。TSUTAYAの営利を考えなければならぬので、市民が一生懸命考えて作った資料館を全部壊してしまって、本屋さんにしてしまったそうです。子どもの本は棚の上の方にしてしまって危なくなるなど、トラブルが発生し、市民は怒っているそうです。
(委員)	TSUTAYAは、撤退しているのですか。
(委員)	存続していますが、次々とクレームが出ているようです。
(委員長)	地域にある図書館だと郷土資料とか揃えられるが、事業展開するようなところであると、それができていないのではないかという気がします。いろんな新しいものがあるかもしれませんが。
(委員)	結局、TSUTAYAの本を読みに来ている感じがします。TSUTAYAが図書館に入ってきて郷土資料がなくなってしまう、市民が非常に怒っていると聞いています。
(委員)	TSUTAYAが処分しているのですか。
(委員)	そうらしいです。
(教育長)	TSUTAYAが指定管理者となっている図書館はそのようですが、TSUTAYAの書店自体は、それとは違って極端にお客さんが入っています。つまり、公立の図書館をお金を払って管理運営を全て任せる。しかし、公立の図書館は営業には向きません。お金儲けのためにさぬき市立図書館をしているわけではないので、会社が経営するのは違うと思います。新聞で人気の本などを掲載しているコーナーがありますが、それぞれ見ている方向でその本が違ってきます。それを図書館の司書が研究し、市民の要望に応えると同時に、社会的に流行しているもの、これは是非市民に読んでもらいたいというものを専門的な見地から図書を購入しているわけですね。それが皆さんの血となり肉となれば良いのですが、そうならないのも多いです。市の図書館は、立派なものを持つほどたくさん出資することになるので、容易にはできないという気がします。そこが大きな違いではないでしょうか。利益を求める業者側と、市民のために税金を使って出資する市立ということではないかと思います。
(委員)	ライオンズクラブからたくさん本をいただいています。これはライオンズクラブから買って欲しい本のリクエストがあるのですか。それとも図書館の方で選定をしてくださいということですか。
(事務局)	夏頃にライオンズクラブから寄贈の申出があります。その時に、図書の選書を図書館に任せてもらっています。ある程度バランスを取りながら重複しないような選書の仕方

	をしています。そうして作成した目録を、ライオンズクラブの例会のときに教育長が受け取ります。
(委員)	さぬき市図書館の本は、地元の本屋で買うのではなくて、決まった書店で買うと聞いていましたが、今も変わっていませんか。
(事務局)	ラベルやカバーを装備して書籍を提供する民間の本屋から購入します。図書館入口には磁気のセンサーが付いており、無断の持ち出しに対して警報を鳴らせるような仕組みがあります。そういったものの装備を合わせて行ってもらっています。
(委員)	将来的にも地元の本屋を使うことはないのですね。
(事務局)	地元の本屋には雑誌の方に関わってもらっています。
(委員)	どこの自治体もそうなのですか。自治体も地元の本屋を使ったほうが、持ちつ持たれつのところがあるので、その方が良いのではないかと思います。盗難防止や汚損防止などに対する経済的なものも考えると、今の状況のほうが良いと判断したわけですね。
(事務局)	経済的なバランスについては、開館当時から比較検討をして決定しています。
(委員)	さぬき市には二つの図書館がありますが、それぞれ本の住み分けというか、特化したものというか、独立した本の購入を行っているのですか。寒川ではこういったもの、志度ではこのようなものを重点に置いているというのがありますか。
(事務局)	寒川図書館と志度図書館の比較で言えば、寒川図書館では市民病院が近隣にあるので医療コーナーを設けています。
(委員長)	人気のある本は、何冊か購入されますか。
(事務局)	人気のある本は、各1冊ずつ購入しています。
(委員長)	さぬき市図書館で2冊ということですね。
(事務局)	志度図書館にあるなら寒川図書館にも置いてほしいという要望がありますので。
(委員長)	「人気のある本は、傷んだ本を探しなさい」と言われるくらい、長く読まれている本があります。なので、人気のある本に関しては、各図書館二冊くらい欲しいかなと思います。
(委員)	例えば、今すぐく人気のある又吉直樹さんの「火花」は両図書館にありますか。
(事務局)	両図書館に1冊ずつあります。
(委員)	高松市図書館では、2年待ちといの話を聞きますが、さぬき市図書館は、どのくらい待ちますか。
(事務局)	6か月くらいです。高松市の方が、2年待ちということで、さぬき市に流れてくる状態です。
(委員)	高松市から借りているというのではないですね。
(事務局)	さぬき市で独自に持っています。
(委員)	それで6か月待ちですか。

(事務局)	高松市図書館でリクエストするよりも、こちらの図書館でリクエストするほうが早いということですね。
(委員)	そのような超人気本は、市民の要望が多いとも言えますが、そのような本を選定する際に通常より冊数を増やすことは考えませんか。
(教育長)	その時はそうですが、長いスパンで見ると、新しい直木賞や芥川賞作品は、書店でも見つけるのが難しくなりますが、2年も経つと片隅に追いやられるものです。
(委員)	そう見ると各1冊でいいようになりますね。
(委員)	あまり購入すると本屋さんに怒られますよね。
(事務局)	極端に急ぐ人は、本屋で買ってくださいということになります。
(教育長)	半年前の新聞に「公共の図書館が充実すればするほど、本が売れない」と掲載されていました。このことについては、出版業界からクレームがきているようです。
(委員)	「新刊を出すな」とかですね。そうだったら中古本をAmazonで買えばいいんですよ。
(委員長)	他になければ以上で終わります。事務局に進行を返します
(事務局)	協議会の委員の任期は、本年の5月31日までです。現在のところ、5月までにこの会議を開催する予定はなく、本日の会議が最終となる可能性もありますので、改めてお礼を申し上げます。各組織の代表として就任されている委員で、年度替わりにより本協議会委員に変更が生じる場合は、決定後速やかに事務局までお知らせください。念のため、事務局からも4月に入ってから問合せの連絡をしようと考えています。次に、公募による委員の方についても、組織代表委員と同様に、誠にありがとうございました。4月に入ったら、改めて公募委員を募集するので、差し支えがなければ、是非再度の応募をご検討くださるようお願い申し上げます。長時間のご審議ありがとうございました。
(委員長)	(委員長あいさつ) 以上で平成27年度第2回図書館協議会を終わります。

